

事業系のごみ処理のあり方に関する 事業者意見交換会等の結果について（概要編）

1 意見交換会の目的

本市は、循環型社会の実現を目指し、平成 23 年 11 月、「ごみ減量・資源化指針」を定め、施策の一つとして、「事業系ごみの減量」を掲げています。

そして、昨年 11 月から、事業系のごみ処理のあり方について、今後の施策の参考にするため、事業者意見交換会を実施しました。

【意見交換会】

■開催日程：令和 5 年 11 月 1 日(水)～令和 6 年 1 月 22 日(月)まで(全 19 回)

■開催場所：各コミュニティセンター(8 か所)・市庁舎(2 回)、
意見交換会を開催可能な経済団体・事業者団体を訪問(9 回)

2 実施状況

(1) 意見交換会

意見交換会	開催数	出席者数	質問・意見数
コミュニティセンター・市庁舎	10 回	69 人	142 件
経済団体・事業者団体	9 回	89 人	28 件
計	19 回	158 人	170 件

(2) アンケート・意見募集

区分	調査期間	回答者数	自由意見数
コミセン等意見交換会アンケート	R5. 11. 1～R5. 11. 24	63 人	29 件
経済団体等意見交換会アンケート	R5. 12. 4～R6. 1. 22	63 人	10 件
市ホームページ意見募集	R5. 11. 1～R6. 2. 15	10 人	18 件
計		136 人	57 件

※その他に、FAX で 2 件の意見提出あり。

3 意見交換会及びアンケートで寄せられた主な意見（抜粋）

①事業系ごみの現状（法令の規定、ごみの区分、本市の事業系ごみの現状）について

- ・事業系ごみの減量・資源化の取り組みは、市の施策の一つなのか。多くの事業者は知らない。もっとPRしていただきたい。知っていたらやると思う。（コミセン）
- ・50kg以下であれば普通ごみに出して良いなら、かなりの量の事業系ごみが含まれているので、事業系ごみを減らすことを考えなければならない。今、普通ごみはかなり減っている。（コミセン）
- ・最終的に、家庭系ごみも事業系ごみも市で焼却している。ごみ焼却量を減らすことが目的であれば、事業系ごみもしっかり分別をして、焼却量を減らさなければならない。一般家庭には減量をお願いして、事業者はお任せでは、いつまで経っても減っていかない。（コミセン）
- ・未来にごみを残さないために、適切なコストはかけた方が良くと思います。また、ごみの処理に発生するコストは、徴収することで、未来の為の投資にすべきと思います。（アンケート）
- ・事業者は自ら、自らのごみを処理すべき。事業者責任。意識の欠如。なぜ自らの製造責任を考えないのかを指導すべき。（アンケート）
- ・家庭系ごみは年々減少しているのに、事業系ごみの量が減らないのは、中小事業者の減量意識・分別意識が低いのでは？（アンケート）

②本市の事業系ごみの取り扱い（50 kgルール等）について

- ・50 kgルールは、これまでルールとしてあるし、事業者を守るということも理解する。しかし、改めて、しっかりと考えていただきたい。（コミセン）
- ・ステーションにごみを出している事業者の収集運搬料は、市民が税として負担しているということか。（コミセン）
- ・事業者が50 kgルールを理解してごみを出しているか疑問である。（コミセン）
- ・事業者が出したごみが、50 kgなのか100 kgなのかどう判断するのか。家庭系と一緒に出したら分からない。（コミセン）
- ・収集運搬許可業者と契約している事業者が28.5%というのは、少なく感じる。市内全事業所19,852の多くは、個人などの小規模な事業者ということか。（コミセン）
- ・事業者は、50kg以下であれば、地域のごみステーションに捨てることができると説明があったが、なぜ捨てて良いのか。ステーションは、地域が市へ許可申請し、ごみネットも自分たちで買い、掃除もしている。自治会に入っていない事業者が、自分たちの儲けのために出たごみを地域に捨てるのがなぜ許されるのか。50kgなんて量れるはずがない。自治会で許したことはない。そんな勝手なルールを作って、自治会に押し付けるようなやり方はいかがなものか。（コミセン）

- ・50kg ルールはかなり昔のルール。人も、環境も、ごみの内容も変わっている。プラ容器も分別するようになった。時代が変わっているのに、なぜルールは同じままなのか。時代にあったルールに変えれば良い。(コミセン)
- ・二人で事業をやっているが、ほとんどごみは出ないので、普通ごみとして捨てている。今の捨て方で良いのか。(コミセン)
- ・自治会に入っていれば、地域の方も、ごみが少量だということもあり、許している。しかし、そうではなく、大量に出すところがある。パチンコ屋がトラック一杯のごみをステーションに出したこともある。(コミセン)
- ・柳ヶ瀬では、市の収集以外の日は、許可業者が収集している。各事業所が 2,000～4,000 円払っている。それはどうなるのか。(市庁舎)
- ・近所の事業者がステーションにごみを出している。50 kgルールを知らなかったのので、事業者が出して良いのかずっと疑問だった。50 kg未満であればステーションに出して良いということか。(コミセン)
- ・50 キロルールというのがあり、安心しました。せんいクズが出るのですが、長いものは短く切ったり生地は小さく切って出しています。今まで通りできるならば良いです。(アンケート)
- ・事業ゴミは、事業者の責任でなされるものではないのでしょうか？岐阜市はどのような制度になっていないのでしょうか。なっているようにしてみえるのであれば、正しく広報していただくと有り難く思います。30 年前と今の状況が違うのですから、場所や集積場数も変化していくのがふさわしいと思います。そのことが分かるように広報してもらえればと思います。(FAX)

③他都市の事例（ごみ処理手数料等）について

- ・周辺市町はごみ処理手数料があるのに、岐阜市はなぜ手数料がないのか。これからどうするのか。(コミセン)
- ・周辺市町は、ごみ処理手数料を払う必要があり、岐阜市は払わなくて良い。そのため、他市町から岐阜市へごみを持ってくる事案があると聞くと、どう対策しているのか。(市庁舎)
- ・事業系ごみの処理費用は、経費に計上できる。そういったこともアピールして理解を得ていけばよい。(コミセン)
- ・有料化するなら、家庭系・事業系の同時実施が公平だと考える。(アンケート)
- ・ある程度処理費がかかるのは仕方がない。(アンケート)
- ・事業系ごみの処理が、市民の負担となっているのであれば事業者が負担すべき。
(アンケート)
- ・事業系ごみは家庭系ごみに先がけて有料化が良いと思う。50 kgルールの徹底と共に、分別の徹底もしっかりと。(アンケート)

- ・減量という観点からみても、有料制にする等の手段で、自分の事業で出たゴミを自分でしっかり把握して、処理することが、有効ではないかと思えます。(FAX)
- ・アンケート結果では、70%以上の事業所が手数料の徴収が必要と回答しているが、75%以上の事業所がステーションにごみを排出している状況で、実際に手数料を徴収するとなっても、本当に手数料を払うのか、疑問である。(事業者団体)
- ・(ごみ処理手数料の徴収について、) 応分の負担は必要との認識はあるが、住み良い街づくりとしての要素(負担)にできないか。(アンケート)
- ・現状でうまく運用できているのであれば、手数料の徴収は不要と考える。
(ホームページ)

④その他(事業系ごみの排出方法等について)

- ・事業系ごみの資源化は、事業者の判断との話であったが、家庭から出るプラスチック製容器包装を再利用しているという趣旨からすると、分けた方がよい。今後、事業所から出るごみも対象になるだろうと想像するし、そのように方針が決まったら従うしかないと考える。(コミセン)
- ・ダンボールや雑がみなどの分類を徹底している。手数料は現状維持でお願いしたい。(コミセン)
- ・資源分別回収に事業者が捨てにきているのを見かけた。人が少ない時間帯にきているようだ。事業者にもルールを周知していただきたい。(コミセン)